

令和5年度 菅田地域ケアプラザPDCAシート_公表用 (事業計画書、事業報告書、事業実績評価)

—総括表—

◆ 事業計画

地域の現状と今後の方向性

神奈川区の北西部に位置し緑区・港北区との区界で、区域の半分は市街化調整区域となっている。そのため、高齢者施設・障がい者施設が多く開設されている。交通の利便性はバスのみで決して良いとは言えない。昭和40年代に建設された区内有数の大規模団地や市営団地があるが、エレベーター未整備の棟も多く見受けられ、坂道も多く高齢化が進む中で住民の生活に支障が出ている。スーパー・コンビニは点在しているが、坂道等の地形的要因を含め買い物等の外出困難な状況もみられ、「移動手段の確保」も日常生活の問題としてあげられている。西菅田団地内では自治会が中心となり高齢者施設との連携の中で移送支援の取り組みが始まった。他の地域でも移動支援については、福祉施設と協議をしながら進めていきたい。

圏域の人口は15,964人・高齢者数は4,813人であり、高齢化率は区平均の21.97%を上回る30.15%となっている(R4.3月現在)。この要因の一つとしては圏域に老人福祉施設等が多いことが挙げられるが、ケアプラザとしては施設入所者も「菅田町住民」として捉え、地域の行事やケアプラザの自主事業等にも参加できるようにしたいと考えている。そして、全ての住民が少しでも長く住みなれた場所で健康に楽しく生活できるように支援していくのがケアプラザの役割の一つであると考えている。そのためにも、健康維持と介護予防に視点を置いた「あおぞら盆踊り体操」は既存の場所以外に新たな場所にて開始した。「ノルディックウォーキング」も参加者が増えてきており関心の高さがうかがえる。「スクエアステップ」はコロナ禍において休止している場所が多いが、感染対策を含め住民と連絡を取り再開に向けての支援をしていきたい。

また、若年障がい者が地域から孤立する傾向も見受けられており、地域住民の理解を深めるとともに彼らの居場所の確保と就労へつなげるような支援が必要になってきている。特に単身者については、地域との連携も重要であると感じている。こどもの居場所については「ComeComeひろば」を再開したところ、毎回20名前後の子供たちが来ている。今後も学校やSSW・主任児童委員等とも密な連携を取り、必要であれば個別対応も行っていく。他に地域内でこどもの居場所を行ってるところもあり、新たな展開についても関係機関と連携して支援していきたい。

コロナ禍における生活様式の変化の中で利用者の生活実態が見えにくくなっているが、健康維持・運動機能低下や認知機能低下の予防を図るうえで、地区社協・自治会・民生委員をはじめとした地域との連携や関係機関との連携をより深めていく必要がある。

今年度の重点的な取組

新規	継続	—具体的な取組内容—
■	<input type="checkbox"/>	活動再開していないが可能性のあるスクエアステップグループへアプローチをしていく。自治会館などを会場とした住民対象のフレイル予防講座等を開催する。周知に民生委員や関係機関の協力をもらう。
■	<input type="checkbox"/>	JA菅田支店での出張野菜販売時に住民に対して「みまもりキーホルダー」配布を行い、ケアプラザの周知につなげる。様子を見ながら、相談会の必要性を見極めていく。
■	<input type="checkbox"/>	広報紙「すげタッチ」以外にも、福祉保健活動団体の紹介(写真入り)や動画を上映するなど、地域情報を館内入口にわかりやすく掲示し、紹介やメンバー募集を行い、活動が活発になるよう支援していく。
■	<input type="checkbox"/>	URコミュニティや西菅田団地自治会と連携して終活講座を開催し、身寄りなし高齢者に必要な情報や制度等を伝えていく。
■	<input type="checkbox"/>	30分ハマトレ体操や屋のラジオ体操・あおぞら盆踊り体操等地域住民がフレイルを理解し、住民主体で継続できるように支援する。又事業に参加しやすい体制づくりと元気な高齢者が虚弱の高齢者を支え各々の役割分担の中で楽しく継続できるよう支援する。

◆ 事業報告・事業実績評価

振り返り

区からのコメント

令和5年度菅田地域ケアプラザ事業計画書・報告書(施設運営、介護保険事業)

1 施設の適切な運営について

	公正・中立性の確保について	コンプライアンスへの対応について (事故防止、個人情報保護等)
取組計画	○部門に関わらず事業所等を選定する時は、一覧表・リストを提示し、利用者に選択してもらうようにする。	○毎月報告のある横浜市の事故報告書を職員全体で共有することで、再発防止につなげていく。 ○事故報告書の提出を確実にいき、職員全員で再発防止に努める。 ○個人情報に関する誓約書を全員に提出してもらい、個人情報保護について確認してもらう。 ○個人情報研修を実施する。
実績		

2 指定介護予防支援事業、居宅介護支援事業

	指定介護予防支援事業 第1号介護予防支援事業	居宅介護支援事業
目標	○利用者本人が目標を理解した上で、その達成のために必要なサービスを主体的に利用して、目標の達成に取り組んでいけるような計画を作成し実行していく。	○インフォーマルサービスを含め、利用者本位のケアプランを作成する。 ○医療と介護の強化・推進を図り、入退院時の情報交換・共有を行う。
利用料金	【サービスに係る費用】 指定介護予防支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十九号)及び横浜市介護予防ケアマネジメント実施要綱に基づく金額	【サービスに係る費用】 指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生省告示第二十号)に基づく金額
	【その他料金】	【その他料金】
職員体制	地域包括支援センター 看護師・社会福祉士・主任介護支援専門員・生活支援Co	3人体制(うち1名管理者を兼任)
契約者数		

3 通所系サービス事業

	通所介護・第1号通所介護	(介護予防)認知症対応型通所介護	地域密着型通所介護
目標	研修の受講や勉強会を通じて、専門的な知識の習得を行い、利用者に安心・安全に過ごして頂けるように努める。又、感染対策予防を十分に行っていく。	研修会や勉強会を通して、認知症高齢者ケアの理解を向上させる。又、家族や地域に信頼されるサービスを提供していく。又、感染対策予防を十分に行っていく。	
実施体制	【実施日数】 360日 【提供時間】 9:30~16:35 【定員】 45名 日曜日 15名 9:30~14:35	【実施日数】 309日 【提供時間】 9:30~16:35 【定員】 10名	【実施日数】 【提供時間】 【定員】
	【サービスに係る費用】 指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生省告示第十九号)及び横浜市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱に基づく金額	【サービスに係る費用】 指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十六号)及び指定地域密着型介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十八号)に基づく金額	【サービスに係る費用】 指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十六号)に基づく金額
利用料金	【その他料金】 昼食代 700円	【その他料金】 昼食代 700円	【その他料金】
職員体制	管理者1名・生活相談員6名・看護師5名・介護16名・その他12名	管理者1名・生活相談員6名・看護師5名・介護16名・その他12名	
契約者数等	【延べ利用者数】 【契約者数】	【延べ利用者数】 【契約者数】	【延べ利用者数】 【契約者数】

令和5年度 自主事業計画書・報告書

■ 事業 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3） 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）			■ 事業の性質 1：優先的に取り組みが求められる事業 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業			■ 主な対象者、従たる対象者 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者 7：その他		
---	--	--	---	--	--	--	--	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期
1	ケアプラザ登録グループ代表者連絡会	平成12年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	貸館利用登録団体の代表者が一堂に会し、地域の現状や活動上の課題等について意見交換するとともに、ケアプラザから各種情報の提供を行う機会として開催する。	5:地域		・地域の現状や活動上の課題等に関する意見交換やケアプラザからの情報提供など。 ・年1回開催。
2	ちよいボラサポーターズCLUB	平成24年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	地域の支えあいの大切さを意識づけ、地域の新たな担い手となるきっかけを作るため、近隣地域の中学生を対象に、年間を通してボランティア活動の機会を提供する。城郷小机・東本郷・鴨居の4ケアプラザによる共催事業として実施し、様々な場を提供する。	5:地域	4:子ども・青少年	・中学校に出向いてのオリエンテーション、ケアプラザにおけるボランティアの受け入れ、勉強会・交流会の開催など。 ・オリエンテーション 年2回開催。 ・学生受け入れ 随時受け入れ。
3	在宅支援ボランティア団体支援	平成24年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	23年度の「こんにはボランティア講座」を契機に発足した『菅田安心ボランティア』の活動支援を行う。	5:地域	1:高齢者	・菅田地区社会福祉協議会と協働で事務局を担う。安心ボランティアの活動の担い手を募る。フォローアップ講座を実施していく。 ・年2回開催。
4	神奈川区こども支援事業「ComeComeひろば」	平成29年度	1:地域活動交流事業	2:発展させるねらい	ひとり親家庭や共働き家庭で夜ひとりで過ごすなど、課題を抱える子供たちが安心して過ごすことのできる居場所づくりをすすめ、子供たちの成長を身近な地域で支援することを目的とする。	4:子ども・青少年	5:地域	・児童などを対象に年間を通じて子供の居場所づくりを定期的に実施。内容については宿題やゲームの手作りおもちゃ等、子供たちが興味のあるものを実施。開催が困難な場合でも先生や生徒とのつながりが絶えないよう、総合的な学習等の協力や定期的な訪問を行っていく。 ・年24回。毎月第2、第4木曜日 15時～19時。
5	すげたふれあい喫茶室	平成25年度	5:共催（1と3）	2:発展させるねらい	閉じこもり予防等を、目的に地域のあらゆる人が増える場、活動できる場を地域の関係団体と協働で提供する。	5:地域	1:高齢者	・喫茶の提供、にぎわいスペース・まったりスペースの提供、夕食惣菜の提供など。 ・年12回。毎月第4土曜日。
6	子育て支援事業「ふれあいおやこひろば」	平成16年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	地域の乳幼児親子のふれあいを目的とし、子育て支援事業として地域のボランティア団体「すげたおやこひろば」との共催で開催する。	3:養育者及び乳幼児		・歌あそびや体操、創作活動、おやつづくり等室内で実施できるプログラムを提供するとともに、水遊びやお手振り等季節に応じた野外活動も予定。また、利用者同士の交流が深まるよう、フリートークタイムと昼食の場の提供を行う。
7	学齢障がい児余暇支援事業「なかよしキッズすげた」	平成24年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	神奈川区在住の県立みどり養護学校の小学生を対象に、休日の余暇支援を行う。神奈川区社会福祉協議会の共催、みどり養護学校の協力を得て実施する。	2:障害児・者		・菅田の地域資源を活用した余暇プログラムを、ボランティアとともに展開する。 ・年12回。毎月第4土曜日。
8	菅田・羽沢地区福祉施設連絡会(連絡会議・研修会)	平成22年度	4:共催（1と2）	2:発展させるねらい	菅田・羽沢地区に所在する38福祉施設の連絡会事務局として、連絡会議と研修会を開催し、各施設の課題の共有・検討ならびにその解決を図る。	6:事業者	5:地域	・菅田・羽沢地区に所在する施設間の連携を図るため、施設並びに地域課題の共有や問題の解決を図ることを目的とする。神奈川区社会福祉協議会との共催事業として、新入交流会、研修会等を施設連絡会の中で開催していく。
9	ボランティア講座	平成27年度	1:地域活動交流事業	2:発展させるねらい	地域で活動できる人材の育成を目的とし、ボランティアについて理解を深めていただき、既存の安心ボランティア等でボランティアとして活動して頂く事を目指す。	5:地域		・ボランティアとしての基礎や技術等の講座を数回実施していく。 ・年1回開催。
10	子育て支援事業「みんなで子育てわいわいパーク」	平成24年度	1:地域活動交流事業	2:発展させるねらい	地域の乳幼児親子のふれあいを目的に、保育士による地域子育て支援事業を、神奈川区保育所子育て支援連絡会との共催で開催する。	3:養育者及び乳幼児	4:子ども・青少年	・保育士による歌あそびや体操、手作りおもちゃ等を実施。 ・年1回開催。

■ 事業 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3） 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）		■ 事業の性質 1：優先的に取り組みが求められる事業 2：福祉保健活動に発展させることを ねらいとした事業	■ 主な対象者、従たる対象者 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者 7：その他
---	--	---	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期
11	輝け菅田の子フェスティバル	平成22年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	子どもとその保護者がフェスティバルへの参加を通して、地域の方々とは交流を図ることを目的とする。実施にあたっては、地域の関係機関・団体が協働することにより、地域ぐるみでの子育て支援と交流を図るとともに、高齢者や障がい者等を招待し、地域の世代間交流。	4:子ども・青少年	5:地域	・もちつき大会、おしるこ配布、ゲーム大会等。 ・年1回開催。
12	精神保健啓発講演会	平成24年度	1:地域活動交流事業	2:発展させるねらい	精神保健に関する地域住民の理解を促進するために、区生活支援センター及び関係団体との共催で開催する。	5:地域	2:障害児・者	・精神保健に関する啓発講座。 ・年1回開催。
13	かなちく子育て応援タイム	平成29年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	乳幼児親子が子育てに役立つ情報を得られる場として、地域子育て支援拠点「かなちえ」と菅田地区センター・つどいの広場「しゅくくるむ」と共催で開催する。	4:子ども・青少年	3:養育者及び乳幼児	・幼児救急法や子供のケカの見守り方、幼稚園遊びなど、子育てに役立つ情報を提供。 ・年4回。
14	年末大掃除・利用団体交流	平成29年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	ケアプラザ利用団体と職員との交流、また、団体同士の交流を目的とし、年1度普段使用している貸館の部屋の大掃除を全体で協力して実施。大掃除後は交流会としてケアプラザの役割の周知や団体同士の情報交換を行う。	5:地域		・貸館の部屋の大掃除、貸館利用団体同士の情報交換、ケアプラザからの情報提供など。 ・年1回開催。
15	認知症サポーター養成講座	平成24年度	4:共催(1と2)	1:優先的に取り組み	認知症の方が住み慣れた地域で、安心して暮らせるよう、地域の方に認知症についての正しい理解や認知症の人と家族を温かく見守り、支援する応援者となってもらえるよう、認知症サポーター養成講座を開催する。	5:地域		・近隣施設職員のキャラバンメイトと協力し認知症サポーター養成講座を開催。 ・不定期。
16	ほっとサロンシュガー	平成30年度	4:共催(1と2)	2:発展させるねらい	障害のある方が地域の中で孤立することなく、安心して生活できるよう集まれる、仲間づくりや社会参加を促して行くことを目的にサロンを開催。	2:障害児・者	7:その他	・テーブルを囲み音楽やカードゲームなど気分転換につながるような活動を通して交流をもってもらおう。 ・年12回。毎月第4火曜日開催。
17	介護者のつどい	平成22年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	主に認知症の介護をしている家族を対象に、認知症介護に必要な情報や介護者同士の交流を図る事で、在宅介護を支援していく。	5:地域	6:事業者	・外出等のイベントや交流会。 ・年4回開催。
18	成年後見・遺言・相続無料相談	平成23年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	成年後見制度に関わる専門職と連携し、成年後見制度や権利擁護の普及啓発を図る。	5:地域		・司法書士・行政書士による成年後見制度・遺言・相続の無料相談会。 ・年2回開催。
19	こころの健康サポート相談会	平成23年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	地域住民の心の健康の保持増進を図るとともに、こころの病や問題を持つ人が、地域で安心して生活できることを目的に、神奈川区生活支援センターと連携して相談会を開催する。	5:地域		・こころの悩み、精神疾患や障がい等、精神保健福祉に関する無料相談会。 ・年12回。毎月第2木曜日14時～15時。
20	出前講座	平成23年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	地域に出向き講座を行うことで、地域包括支援センターの周知・啓発に取り組む。	5:地域		・包括職員が地域の集まりに出向き、講座や啓発活動を実施する。 ・不定期。
21	ライフデザインノート活用講座	令和元年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	高齢になっても安心して暮らせるよう、終活事業を通して高齢者の権利擁護に関する普及啓発に努める。	1:高齢者		・終活に必要な知識を学び、エンディングノートを書き進めていくための講座。 ・年8回開催。
22	サロン連絡会	平成29年度	3:生活支援体制整備事業	1:優先的に取り組み	地域の複数個所で継続的にサロン運営がされている。それぞれの地域性や立ち上げのきっかけや経過など特性を加味して、担い手自身が現状の活動のふりかえりや課題の検討、今後の方向性について意見交換し、関係機関と協働していけるよう共有していく。	1:高齢者		・サロン連絡会を開催。 ・年1回開催。 ・開催時期は菅田地区社会福祉協議会等関係機関と相談し実施。
23	あおぞら盆踊り	令和3年度	6:共催(2と3)	1:優先的に取り組み	コロナ禍の心身のフレイル予防として感染予防を意識した屋外での活動を地域住民とともに推進していく。	1:高齢者	5:地域	・菅田みどりの丘公園を会場とし、毎月第3木曜日に開催。 ・菅田東町(猿渡バス停付近)にて毎月第4木曜日に開催。

■ 事業 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3） 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）		■ 事業の性質 1：優先的に取り組みが求められる事業 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業		■ 主な対象者、従たる対象者 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者 7：その他	
---	--	---	--	--	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期
24	詩吟教室	令和2年度	2:地域包括支援センター運営事業	2:発展させるねらい	高齢者同士の交流促進と、発声をすることで呼吸機能を向上させ介護予防に努める。	1:高齢者		・月2回開催。講師とともに詩吟について学び実際に詩吟を行う。
25	ひるラジ	令和3年度	6:共催(2と3)	1:優先的に取り組み	コロナ禍におけるフレイル予防の一環として、住民が気軽に参加できるようにケアプラザの玄関周りでラジオ体操第一と第二を行う。	5:地域		・ケアプラザ玄関周辺で13時30分より毎日開催。
26	成年後見制度啓発講座	平成18年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	地域に成年後見制度の理解を深め、活用することができるように普及・啓発を図る。	1:高齢者	5:地域	・成年後見制度についての講座。 ・年1回開催。
27	麻雀サロン	令和元年度	6:共催(2と3)	2:発展させるねらい	普段外出機会の少ない住民を対象に麻雀を通して交流を行う。	1:高齢者	5:地域	・公募はせずに口コミで実施。 ・必要であれば送迎も実施している。
28	ワンコイン見守り隊	平成31年度	3:生活支援体制整備事業	1:優先的に取り組み	大規模団地内でゴミ出しが困難な住民に対してボランティアでゴミ出しを行い、安否確認や交流を目的とする。	1:高齢者	5:地域	・大規模団地内でゴミ出しが困難な住民に対してボランティアでゴミ出しを行う。
29	野菜移動販売	平成29年度	3:生活支援体制整備事業	1:優先的に取り組み	高台にある団地での買い物支援を通して、安否確認や交流を目的とする。	5:地域		・月2回開催。 ・自治会が主催し集会所にて実施。 ・地元スーパーより配達してもらっている。 ・魚、果物は別業者が参加。

令和5年度「菅田地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書（一般会計）＜地域活動交流＞

(単位：円)

収入の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	17,483,688		17,483,688		17,483,688	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）	0		0		0	
雑入	1,088,000	0	1,088,000	0	1,088,000	
印刷代	0		0		0	
自動販売機手数料	0		0		0	
その他	1,088,000		1,088,000		1,088,000	
その他	5,094,113		5,094,113		5,094,113	
収入合計	23,665,801	0	23,665,801	0	23,665,801	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	15,150,000	0	15,150,000	0	15,150,000	
本俸	9,000,000		9,000,000		9,000,000	
社会保険料	2,000,000		2,000,000		2,000,000	
手当計	3,000,000		3,000,000		3,000,000	
健康診断費	0		0		0	
勤労者福祉共済掛金	0		0		0	
退職給付引当金繰入額	200,000		200,000		200,000	
その他	950,000		950,000		950,000	
事務費	1,316,160	0	1,316,160	0	1,316,160	
旅費	300,000		300,000		300,000	
消耗品費	300,000		300,000		300,000	
会議開費	50,000		50,000		50,000	
印刷製本費	14,000		14,000		14,000	
通信費	300,000		300,000		300,000	
使用料及び賃借料	150,000	0	150,000	0	150,000	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）	0		0		0	
その他	150,000		150,000		150,000	
備品購入費	150,000		150,000		150,000	
図書購入費	0		0		0	
施設賠償責任保険	160		160		160	
職員等研修費	50,000		50,000		50,000	
振込手数料	2,000		2,000		2,000	
リース料	0		0		0	
手数料	0		0		0	
地域協力費	0		0		0	
その他	0		0		0	
事業費	500,000	0	500,000	0	500,000	
運営協議会経費			0		0	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）	0		0		0	
その他	500,000		500,000		500,000	
管理費	5,990,000	0	5,990,000	0	5,990,000	
光熱水費	4,500,000		4,500,000		4,500,000	
清掃費	900,000		900,000		900,000	
機械整備費	140,000		140,000		140,000	
設備保全費	450,000	0	450,000	0	450,000	
空調衛生設備保守	228,000		228,000		228,000	
消防設備保守	22,000		22,000		22,000	
電気設備保守	0		0		0	
害虫駆除清掃保守	0		0		0	
駐車場設備保全費	0		0		0	
その他保全費	200,000		200,000		200,000	
共益費	0		0		0	
その他	0		0		0	
修繕費	474,000		474,000		474,000	予算：指定額
公租公課	200,000	0	200,000	0	200,000	
事業所税	0		0		0	
消費税	200,000		200,000		200,000	
印紙税	0		0		0	
その他	0		0		0	
その他	35,641		35,641		35,641	
支出合計	23,665,801	0	23,665,801	0	23,665,801	
差引	0	0	0	0	0	

自主事業費 収入	0	0	0	0	0	
自主事業費 支出	0	0	0	0	0	
自主事業 収支	0	0	0	0	0	

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和5年度「菅田地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書（一般会計）＜包括等＞

(単位：円)

収入の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料【包括】	24,423,701		24,423,701		24,423,701	横浜市より
指定管理料【介護予防】	154,000		154,000		154,000	横浜市より
指定管理料【生活支援】	5,874,473		5,874,473		5,874,473	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【包括】	0		0		0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】	0		0		0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】	0		1,124,000		1,124,000	
介護報酬	2,500,000					
雑入	50,000	0	50,000	0	50,000	
印刷代	0		0		0	
自動販売機手数料	0		0		0	
その他	50,000		50,000		50,000	
その他	1,124,000		1,124,000		1,124,000	
収入合計	34,126,174	0	34,126,174	0	34,126,174	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	28,996,174	0	28,996,174	0	28,996,174	
本俸	13,000,000		13,000,000		13,000,000	
社会保険料	3,700,000		3,700,000		3,700,000	
手当計	9,300,000		9,300,000		9,300,000	
健康診断費	0		0		0	
勤労者福祉共済掛金	0		0		0	
退職給付引当金繰入額	1,050,000		1,050,000		1,050,000	
その他	1,946,174		1,946,174		1,946,174	
事務費	1,655,000	0	1,655,000	0	1,655,000	
旅費	800,000		800,000		800,000	
消耗品費	350,000		350,000		350,000	
会議ठी費	3,000		3,000		3,000	
印刷製本費	10,000		10,000		10,000	
通信費	240,000		240,000		240,000	
使用料及び賃借料	130,000	0	130,000	0	130,000	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）	0		0		0	
その他	130,000		130,000		130,000	
備品購入費	0		0		0	
図書購入費	0		0		0	
施設賠償責任保険	1,000		1,000		1,000	
職員等研修費	10,000		10,000		10,000	
振込手数料	25,000		25,000		25,000	
リース料	0		0		0	
手数料	0		0		0	
地域協力費	0		0		0	
その他	86,000		86,000		86,000	
事業費	1,193,000	0	1,193,000	0	1,193,000	
協力医	630,000		630,000		630,000	予算:指定額
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【包括】	100,000		100,000		100,000	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】	154,000		154,000		154,000	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】	309,000		309,000		309,000	
その他	0		0		0	
管理費	2,146,000	0	2,146,000	0	2,146,000	
光熱水費	1,400,000		1,400,000		1,400,000	
清掃費	250,000		250,000		250,000	
機械警備費	40,000		40,000		40,000	
設備保全費	456,000	0	456,000	0	456,000	
空調衛生設備保守	60,000		60,000		60,000	
消防設備保守	6,000		6,000		6,000	
電気設備保守	0		0		0	
害虫駆除清掃保守	0		0		0	
駐車場設備保全費	0		0		0	
その他保全費	390,000		390,000		390,000	
共益費	0		0		0	
その他	0		0		0	
修繕費	126,000		126,000		126,000	予算:指定額
公租公課	10,000	0	10,000	0	10,000	
事業所税	0		0		0	
消費税	10,000		10,000		10,000	
印紙税	0		0		0	
その他	0		0		0	
その他	0		0		0	
支出合計	34,126,174	0	34,126,174	0	34,126,174	
差引	0	0	0	0	0	

自主事業費 収入	0	0	0	0	0	
自主事業費 支出	563,000	0	563,000	0	563,000	
自主事業 収支	△ 563,000	0	△ 563,000	0	△ 563,000	

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和5年度 地域ケアプラザ収支予算書及び報告書<介護保険事業分>

施設名: 菅田地域ケアプラザ

2023年4月1日~2024.年3月31日

(単位:千円)

	科目	第1号介護予防支援・介護予防支援			居宅介護支援			通所介護・第1号通所介護			認知症対応型通所介護		
		予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引
収入	介護保険収入	2,300			22,000		22,000	68,700		68,700	21,500		21,500
	その他	0	0	0	320	0	320	16,500	0	16,500	2,400	0	2,400
	事業・負担金収入			0			0	15,000		15,000	2,400		2,400
				0	320		320			0			0
				0			0			0			0
				0			0			0			0
				0			0			0			0
	その他			0			0	1,500		1,500			0
	収入合計(A)	2,300	0	2,300	22,320	0	22,320	85,200	0	85,200	23,900	0	23,900
支出	人件費	0		0	17,000		17,000	65,000		65,000	21,500		21,500
	事務費	0		0	1,250		1,250	8,000		8,000	2,700		2,700
	事業費	0		0	230		230	8,800		8,800	3,000		3,000
	管理費	0		0			0	6,400		6,400	2,100		2,100
	その他	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	利用者負担軽減額			0			0			0			0
	消費税			0			0			0			0
	介護予防プラン委託料			0			0			0			0
				0			0			0			0
	その他	0		0			0			0			0
	支出合計(B)	0	0	0	18,480	0	18,480	88,200	0	88,200	29,300	0	29,300
	収支 (A) - (B)	2,300	0	2,300	3,840	0	3,840	-3,000	0	-3,000	-5,400	0	-5,400

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業を実施している場合は、事業ごとに列を追加して記載してください。